

有価証券報告書

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

(5 0 4 0 4 9)

第6期（自平成15年9月1日 至平成16年8月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年11月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

フューチャー ベンチャー キャピタル 株式会社

目 次

頁

第6期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【営業の状況】	8
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態及び経営成績の分析】	13
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	30
第5 【経理の状況】	31
1 【財務諸表等】	32
第6 【提出会社の株式事務の概要】	55
第7 【提出会社の参考情報】	56
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	57

監査報告書

平成15年8月会計年度	59
平成16年8月会計年度	61

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成16年11月26日
【事業年度】	第6期(自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
【会社名】	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
【英訳名】	Future Venture Capital Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川 分 陽 二
【本店の所在の場所】	京都府京都市中京区室町通御池上ル御池之町314番地
【電話番号】	075-257-2511
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大 橋 克 己
【最寄りの連絡場所】	京都府京都市中京区室町通御池上ル御池之町314番地
【電話番号】	075-257-2511
【事務連絡者氏名】	管理部次長 後 藤 尚 美
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目6番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成12年8月	平成13年8月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月
売上高 (千円)	136,306	355,346	409,533	362,592	535,371
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	9,065	29,227	△160,394	△224,022	9,118
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	8,115	24,594	△227,967	△204,420	4,265
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	784,000	1,000,000	1,136,250	1,136,250	1,136,250
発行済株式総数 (株)	9,632	19,264	21,989	21,989	21,989
純資産額 (千円)	1,222,413	1,247,534	1,287,540	1,090,617	1,089,474
総資産額 (千円)	1,273,589	1,460,308	1,797,350	1,748,818	1,636,677
一株当たり純資産額 (円)	126,911.70	64,759.89	58,553.86	49,598.32	49,546.36
一株当たり配当額 (内一株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
一株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	1,652.75	1,276.71	△10,821.58	△9,296.49	194.00
潜在株式調整後 一株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	192.76
自己資本比率 (%)	96.0	85.4	71.6	62.4	66.6
自己資本利益率 (%)	1.2	2.0	—	—	0.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	680.41
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△204,996	△870,135	△647,089	△93,704	251,335
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,541	△9,267	△21,254	△3,880	△18,652
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,102,264	105,000	553,156	163,024	△135,106
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	990,275	215,873	100,686	166,124	263,702
従業員数 (名)	10	22	47	43	37

- (注) 1 売上高には消費税等は含んでおりません。
- 2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額は、第4期及び第5期については当期純損失を計上しているため記載しておりません。又、第2期及び第3期については新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
- 5 第3期の一株当たり当期純利益金額は、期首に株式分割が行われたものとして算出しております。
- 6 第5期から一株当たり純資産額、一株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「一株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「一株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 【沿革】

- 平成10年9月 京都市にフューチャーベンチャーキャピタル株式会社を設立
- 平成11年10月 (財)大阪府研究開発型企業振興財団(FORECS)(現 (財)大阪産業振興機構)から特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成11年12月 投資顧問業免許取得
- 平成11年12月 (財)京都産業技術振興財団(現 (財)京都産業21)から特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成11年12月 フューチャー二号投資事業有限責任組合に中小企業総合事業団(現 独立行政法人中小企業基盤整備機構)が出資
- 平成12年8月 (財)兵庫県中小企業振興公社(現 (財)ひょうご中小企業活性化センター)から特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成12年9月 (財)石川県産業創出支援機構から特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成12年11月 (財)福井県産業振興財団(現 (財)福井県産業支援センター)から特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成13年2月 石川県金沢市に金沢事務所を設立
- 平成13年4月 石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合に(財)石川県産業創出支援機構が出資
- 平成13年6月 石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合に中小企業総合事業団(現 独立行政法人中小企業基盤整備機構)が出資
- 平成13年10月 大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現 大阪証券取引所ヘラクレス)に株式を上場
- 平成13年11月 東京都中央区に東京支店を設立
- 平成14年4月 いわてベンチャー育成投資事業有限責任組合に(財)いわて産業振興センターが出資
- 平成14年5月 岩手県盛岡市に岩手事務所を設立
- 平成15年4月 (財)千葉県産業振興センターから特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成15年6月 (財)三重県産業支援センター及び(財)滋賀県産業支援プラザから特定ベンチャーキャピタルに認定
- 平成16年1月 みえ新産業創造投資事業有限責任組合に(財)三重県産業支援センターが出資
- 平成16年4月 三重県津市に三重事務所を設立

3 【事業の内容】

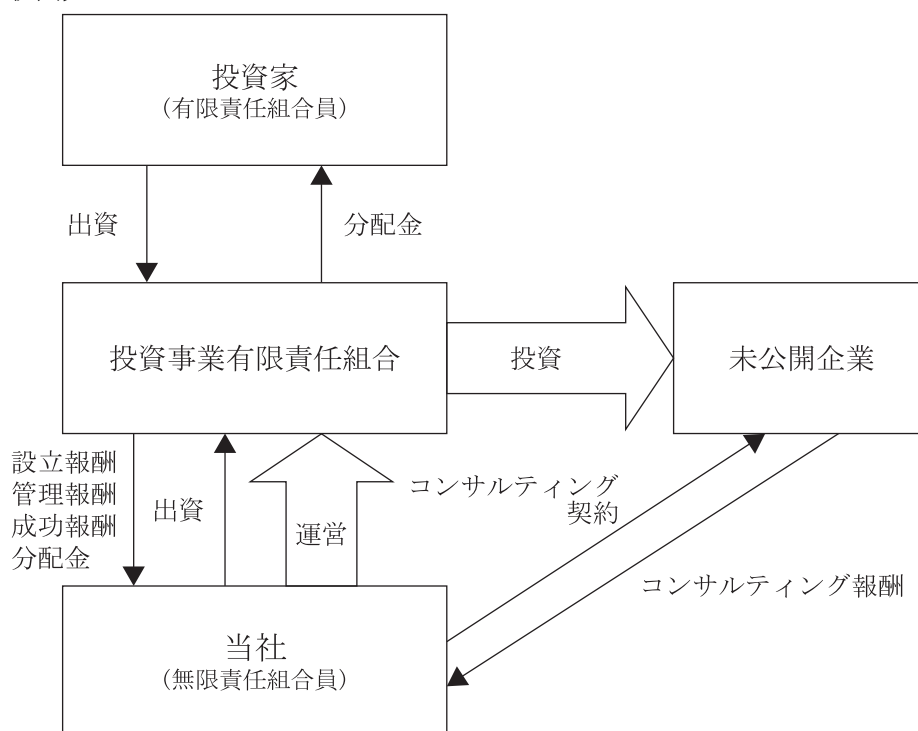
当社は京都・大阪・滋賀を中心とする関西圏、北陸地域、東北地域及び首都圏を主なテリトリーとして豊かな成長性を有し、株式の公開・上場を目指すいわゆるベンチャー企業への投資を行っております。そのための資金は投資事業組合というファンドを組成し、当社がその無限責任組合員又は業務執行組合員となって投資先の選定及び育成支援に当たっております。これに伴う管理報酬を当該投資事業組合より得ております。

その過程で投資先企業へのコンサルティングを行っております。

又、日々の営業活動の中から出てくる融資斡旋や、企業の合併・買収の斡旋等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

該当事項は、ありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成16年8月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
37	28.5	2.3	4,305,424

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 前期末に比べ、使用人兼務役員が計2名増加したほか、新卒採用等による増加、自己都合退職による減少により、計6名減少しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満で特記する事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における国内経済は、海外景気の拡大に伴う輸出の増加や民間設備投資の意欲の改善など景気回復への動きが強まる展開となりました。また、個人消費等家計部門でも、株価の回復傾向などを背景として、全般的に先行きの明るいムードとなってまいりました。一方、原油価格の高騰など景気の先行きに対する影響を懸念する見方も一部出てきております。

このような経済環境のもと、当社は経営の効率化と業績の向上に努めた結果、当事業年度におきましては、売上高535,371千円(前事業年度比172,778千円増収、前事業年度比47.7%増)、経常利益9,118千円(前事業年度経常損失224,022千円)、当期純利益4,265千円(前事業年度当期純損失204,420千円)となりました。

<投資事業組合の設立>

当事業年度における新規設立組合は、6組合であります。すなわち、「フューチャー七号投資事業有限責任組合」(ファンド額150,000千円、継続募集中)、三重県と連携した「みえ新産業創造投資事業有限責任組合」(ファンド額660,000千円、継続募集中)、さらに二人組合として、「つくばベンチャー企業育成投資事業有限責任組合」(ファンド額500,000千円)、「アーバン・エフブイシー・ベンチャー育成投資事業有限責任組合」(ファンド額300,000千円)、「ニッセン・フューチャー1号ベンチャー支援ファンド」(ファンド額600,000千円)、「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004」(ファンド額500,000千円)です。

以上6組合が新設されたことにより、当事業年度末の当社が管理・運営する投資事業組合は18組合、10,474,000千円(前期比2,710,000千円増)になりました(後記の「2 営業の状況 (4) 投資事業組合等管理業務」ご参照)。

<投資事業組合等管理業務>

当事業年度における投資事業組合等管理業務による売上高は、227,995千円(前事業年度比7,007千円増収、前事業年度比3.2%増)となりました。その内訳は、管理報酬等が、220,007千円(前事業年度比0.4%減)、成功報酬が7,988千円であります。今後の成功報酬は、投資先企業の上場が本格化するにつれて、更に増加していくことが想定されます。

なお、当事業年度における投資事業組合出資者に対する分配金は、288,122千円でした。

<投資実行額>

当事業年度における当社が管理・運営する投資事業組合からの投資実行額は、805,344千円(前事業年度732,195千円)、当社からの投資実行額は、99,500千円(前事業年度22,000千円)であります(後記の「2 営業の状況 (2) 営業投資有価証券の種類別投資実行高及び投資残高」ご参照)。

今後有望なベンチャー企業の発掘を推し進め、積極的に投資活動を行う予定です。

<営業投資有価証券売上高>

当事業年度における営業投資有価証券売上高は、(株)ケア21と前事業年度までに上場した投資先企業の株式売却が進み、未公開株式で売却したものを含め、177,872千円（前事業年度比144,599千円増収、前事業年度比434.6%増）となりました。

当事業年度における営業投資有価証券売上高の大半は、(株)ケア21をはじめ、当社が平成12年に投資した企業であり、今後は、投資活動が拡大した平成13年以降に投資した企業の上場に期待しております。

<コンサルティング業務>

当事業年度におけるコンサルティング業務による営業収益は、121,057千円（前事業年度比20,395千円増収、前事業年度比20.3%増）となりました。増収の理由は、比較的大口のコンサルティングを受託したことにあります。

<営業投資有価証券>

当事業年度末の営業投資有価証券残高は、1,126,513千円（前事業年度比22.5%減）となりました。減少の主な要因は、株式等の売却等のほか、当社の投資事業組合出資持分を投資家に一部売却したことによるものであります。（なお、新たに設立した投資事業組合への出資金については営業出資金として105,996千円計上しております。）

<投資損失引当金>

当事業年度における投資損失引当金繰入額は6,465千円（前事業年度比87.5%減）、当事業年度末における投資損失引当金残高は112,404千円（前事業年度比6.5%増）であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業投資有価証券の譲渡により318,155千円調達し、また社債の償還及び金融機関からの借入返済等により135,106千円流出したため、263,702千円（前事業年度比97,577千円増）となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は、251,335千円（前事業年度93,704千円の減少）となりました。これは、主に営業投資有価証券の譲渡を行ったことによるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は、保険積立金に係る支出を20,006千円行ったこと等により、18,652千円（前事業年度 3,880千円の減少）となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は、135,106千円（前事業年度 163,024千円の増加）となりました。これは、社債の繰上償還及び金融機関からの借入金返済を行ったことによるものであります。

2 【営業の状況】

(1) 営業収益の内訳

部門	業務内容	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)		第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	
		金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
投資事業組合等管理業務	投資事業組合等の財産の管理・運用に関する業務	220,988	60.95	227,995	42.6
コンサルティング業務	未公開企業の資本政策、経営政策に関する助言、合弁パートナー・技術等の紹介・斡旋に関する業務他	100,661	27.76	121,057	22.6
営業投資有価証券売上高	営業投資有価証券の売却高等	33,273	9.18	177,872	33.2
その他	その他附帯業務	7,670	2.11	8,445	1.6
計	—	362,592	100	535,371	100

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 営業投資有価証券の種類別投資実行高及び投資残高

当社による直接投資

証券種類	投資実行高			
	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)		第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	
	金額(千円)	会社数(社)	金額(千円)	会社数(社)
株式	2,000	1	—	—
社債等	20,000	1	99,500	2
計	22,000	2(1)	99,500	2

(注) ()内は、重複を除いた社数です。

証券種類	投資残高			
	第5期 (平成15年8月31日現在)		第6期 (平成16年8月31日現在)	
	金額(千円)	会社数(社)	金額(千円)	会社数(社)
株式	15,950	2	2,000	1
社債等	224,790	7	304,290	9
投資事業組合に対する当社出資持分額	1,213,509	—	820,223	—
計	1,454,249	9(8)	1,126,513	10(9)

(注) ()内は、重複を除いた社数です。

当社ファンドによる投資

証券種類	投資実行高			
	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)		第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	
	金額(千円)	会社数(社)	金額(千円)	会社数(社)
株式	562,170	38	705,344	25
社債等	170,025	4	100,000	3
計	732,195	42(40)	805,344	28(27)

(注) ()内は、重複を除いた社数です。

証券種類	投資残高			
	第5期 (平成15年8月31日現在)		第6期 (平成16年8月31日現在)	
	金額(千円)	会社数(社)	金額(千円)	会社数(社)
株式	5,000,022	113	5,421,126	125
社債等	582,195	21	498,055	20
計	5,582,217	134(116)	5,919,181	145(128)

(注) ()内は、重複を除いた社数です。

(3) 投資先企業の公開状況

第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)

	会社名	公開年月	公開市場	主要業務	本社所在地
国内：2社	ビービーネット(株)	平成14年9月	大証ヘラクレス	食を提供する中小専門 店に対して食材・原材 料の業種特化型供給	大阪府
	(株)モック	平成15年4月	東証マザーズ	結婚式の2次会・法人 パーティのアレンジ及 び結婚式の引き出物の 販売	愛知県

第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)

	会社名	公開年月	公開市場	主要業務	本社所在地
国内：1社	(株)ケア21	平成15年10月	大証ヘラクレス	24時間巡回型ホーム ヘルプサービス業務、 介護用品・機器の販 売、配食サービス等	大阪府

(4) 投資事業組合等管理業務

	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
投資事業組合出資金総額 (期末日残高)(千円)	7,764,000	10,474,000
投資事業組合数 (期末日現在)(組合)	12	18
投資事業組合等管理収入(千円)	220,988	227,995

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(5) コンサルティング業務

	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
会社数(社)	82	91
コンサルティング収入(千円)	100,661	121,057

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当社の直面する最も大きな課題は、期間損益の黒字化の継続にあります。この課題をクリアするためには、管理報酬・キャピタルゲインの実現といった売上の増大と経費の削減・抑制を同時に満たしていくことが必要となります。その中でも特に課題として対処すべきことは次のとおりです。

(1) 目標とする経営指標

当社は、その事業特性から株式市場の影響等を強く受け、収益水準の変動が大きいため、目標数値を掲げることは困難ではありますが、投資効率を高め、収益力の最大化に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

- ① 関西圏における存在感を確固たるものとする
- ② 投資先企業の育成支援に注力し、企業価値を高める
- ③ 投資審査・実行及び育成支援から上場まで同じ担当が一貫して行う
- ④ 地方自治体、中小企業基盤整備機構及び各ベンチャー支援組織等とタイアップする
- ⑤ 顧客ニーズに柔軟に対応した独自性のある投資事業組合を組成する

(3) 組織体制について

ベンチャーキャピタル事業を適切に行う観点から、投資委員会（投資案件の審査及び投資決定）以外にも組織横断的に各種委員会を設置しております。すなわち、ハンズオン委員会（投資先企業支援方針の検討）、EXIT委員会（投資先企業株式等の売却意思決定）、ポートフォリオ委員会（投資事業組合のポートフォリオ最適化管理）です。今後も引き続き、各種委員会の実効性を高めるよう努めてまいります。

(4) 投資事業組合の組成について

今後の新たな組合の設立計画においては、当社の特色である自治体と連携した地域密着型の組合や金融機関との二人組合のほか、運用会社と連携した組合等市場ニーズに合致した組合の組成に努めてまいります。

(5) 投資実行について

今後も有望なベンチャー企業の発掘を推し進め、情報通信関連、機械関連、バイオ・ヘルス関連、ニューサービス関連企業へ積極的に投資活動を行ってまいります。

(6) 投資先の育成について

上述のような組織横断的に設置されたハンズオン委員会において個別投資先企業の状況を考慮しながら、投資先の企業価値向上のため一層の経営資源を投入してまいります。

4 【事業等のリスク】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) ベンチャーキャピタル業務に特化

当社は、いわゆるクラシカルなベンチャーキャピタル業務に特化しております。そのため、当社の経営資源は投資事業組合の管理・運営、投資先の選定及び育成支援に集中しており、さらに当社の業績は日本の経済情勢の変化や株式市場の影響を強く受けます。よって、経済環境の変化が当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 投資資金の回収

当社は、投資事業組合の運営期間中に投資資金を早期に、かつ、どれだけ上回って回収できるかがファンド運用成績に直接的な影響を及ぼします。したがって、株式公開前の経営破綻、株式公開時期の延期、又は株式公開後に売却金額が想定を大幅に下回る場合等により、投資資金の回収が長期化し、あるいは回収金額が投資資金を下回り、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 株式市場の下落と新規公開市場の低迷

当社の事業においては、特に株式市場や新規公開市場の動向等に大きく影響を受けます。株式市場が下落した場合や新規公開市場が低迷した場合には、保有する上場株式において評価損が発生し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新規上場銘柄は場合により、ロックアップ契約等によって上場後一定期間売却が制限されることがあります。その間の価格変動リスクは不可避であり、株価が下落した場合は、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) ファンド総額の減少

当社が事業を拡大していく上で、新規ファンド設立・募集は必要不可欠であります。当社の運用成績が芳しくない場合には、当社の管理・運営するファンドに対する社会的信用並びに投資家からの信頼の低下を招き、新規ファンド設定が困難になる恐れがあります。ファンド総額が減少した場合、それに伴う管理報酬等の減少、さらに十分な投資実行が行われないことによる将来の収益の減少により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投資損失引当金及び減損の計上

当社の投資先の多くは新しいビジネスを営んでいる未公開企業であります。当初想定していたおりの成長が出来ない場合には、その未公開企業の著しい業績悪化、資金繰り悪化又は破綻の可能性があります。その場合、同未公開企業の有価証券について投資損失引当金もしくは減損を計上することになり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟等の可能性

当社は、投資事業組合等管理業務もしくはコンサルティング業務の一環として、当社の役職員を投資先企業の非常勤役員として派遣することがあります。派遣先企業が株主代表訴訟の対象となるなど、法的責任を問われることとなった場合、派遣先企業の取締役もしくは監査役として派遣している当社役職員も責任を追究される可能性があります。また、その派遣していた投資先企業が破綻する等の状況に陥った場合、当社が道義的な責任を追究される可能性があります。こうした当社に対する訴訟等が提起された場合には、その内容によっては当社の信頼が損なわれ、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の人物への依存

当社は、創業者であり、ベンチャーキャピタリストとして専門的な知識とその豊富な実務経験を持つ代表取締役社長である川分陽二への依存度が高い状態にあります。そのため、川分陽二が何らかの事情により実務を行うことが不可能な状況となった場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) ストックオプションと株式の希薄化

当社は、当社の役職員に対して、当社の業績向上意欲や士気を高めることを目的として新株予約権によるストックオプション制度を導入しております。これらの新株予約権が行使されれば、当社の一株当たりの株式の価値は希薄化します。また、当社株式の短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、役職員の士気を高め有能な人材を確保するための同様のインセンティブ施策を今後行う可能性があります。さらなる新株予約権の付与は、さらなる株式価値の希薄化を招く恐れがあります。

なお、有価証券報告書提出日現在のストックオプションの付与状況は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項は、ありません。

6 【研究開発活動】

該当事項は、ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

1 経営成績の分析

当社は経営の効率化と業績の向上に努めた結果、当事業年度において、売上高535,371千円（前事業年度比172,778千円増収、前事業年度比47.7%増）、経常利益9,118千円（前事業年度経常損失224,022千円）、当期純利益4,265千円（前事業年度当期純損失204,420千円）となりました。

(1) 売上高の分析

当事業年度における売上高の構成は、投資事業組合等管理業務が構成比42.6%（前事業年度構成比60.95%）、コンサルティング業務が構成比22.6%（前事業年度構成比27.76%）、営業投資有価証券売上高が構成比33.2%（前事業年度構成比9.18%）であります。

営業投資有価証券売上高においては、株式市況が回復したことを受けて、上場株式の売却等により増加しました。当事業年度に上場しました(株)ケア21が平成12年に投資した企業であるということもあり、今後は、当社の投資活動が拡大してきた平成13年以降に投資した企業の上場が期待されます。それにより、今後の当社の売上高における営業投資有価証券売上高の占める割合は、いっそう増加していくものと思われます。

投資事業組合等管理業務においては、管理報酬等と成功報酬によって構成されております。

管理報酬等は、ファンド総額の増加に伴って増加するものでありますが、新設された6組合の設立時期が当事業年度の下期に集中したため、新設された投資事業組合による管理報酬等の収益への貢献は、来期以降となります。

成功報酬は、株式等の売却により発生するキャピタルゲインに対して発生するものでありますが、当事業年度におきましては、(株)ケア21や前事業年度までに上場した投資先の株式の売却等により発生したキャピタルゲインにより増加しました。

(2) 売上原価の分析

売上原価については、当事業年度は354,973千円（前事業年度比19.4%減）となりました。これは、当社投資事業組合出資持分の一部売却により、過年度からの投資損失引当金が減少し、結果として、投資損失引当金繰入額が6,465千円（前事業年度比87.5%減）となったこと等によるものであります。

(3) 販売費及び一般管理費の分析

販売費及び一般管理費については、当事業年度は167,027千円（前事業年度比11.3%増）となりました。これは、第5回定時株主総会において経営体制強化を図るために増員した取締役に対する役員報酬等によるものであります。

2 財政状態の分析

(1) 資産・負債の分析

資産額については、当事業年度末1,636,677千円（前事業年度比112,141千円減）となりました。これは、営業投資有価証券について、株式等の売却等のほか、当社の投資事業組合出資持分の一部売却により減少したものであります。営業投資有価証券残高に対する投資損失引当金残高の割合は、10.0%であります。

また、負債額については、当事業年度末547,202千円（前事業年度比110,998千円減）となりました。これは、金融機関等からの借入金返済及び社債の償還等によるものであります。

なお、当事業年度中に平成15年8月期の決算における未処理損失をてん補するため、資本準備金420,850千円を取崩しました。

以上から、当事業年度末における自己資本比率は66.6%（前事業年度62.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローについては、251,335千円の資金増加となりました。これは、主に営業投資有価証券の譲渡を行ったこと及び当社が管理・運営する投資事業組合からの管理報酬の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、18,652千円の資金減少となりました。これは、主に保険積立金に係る支出を20,006千円行ったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、135,106千円の資金減少となりました。これは、社債の繰上償還及び金融機関等からの借入金返済を行ったことによるものであります。

以上から、現金及び現金同等物は、前事業年度と比べ97,577千円増加し、263,702千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき設備投資等は、ありません。

2 【主要な設備の状況】

平成16年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具器具 及び備品	車両運搬具	合計	
本社 (京都市中京区)	事務所	66	1,215	—	1,281	27
金沢事務所 (石川県金沢市)	事務所	—	45	273	318	2
東京支店 (東京都中央区)	事務所	—	861	—	861	3
岩手事務所 (岩手県盛岡市)	事務所	—	90	51	141	3
三重事務所 (三重県津市)	事務所	—	—	—	—	2

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項は、ありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項は、ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	85,000
計	85,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成16年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年11月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	21,989	21,989	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	—
計	21,989	21,989	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権は、次のとおりであります。

株主総会特別決議日 平成13年11月28日		
	事業年度末現在 (平成16年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年10月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	429	429
新株予約権の行使時の払込金額(円)	166,717	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 166,717 資本組入額 83,359	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株引受権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。	同左

(注) 1 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整するものとしております(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとしております。但し、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率} \text{ (1株未満の株式は切り捨てる)}$$

3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額の調整をするものとしております(調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会特別決議日 平成14年11月27日		
	事業年度末現在 (平成16年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年10月31日)
新株予約権の数(個)	177	177
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	177	177
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43,326	同左
新株予約権の行使期間	平成16年12月1日から 平成21年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43,326 資本組入額 21,663	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。	同左

(注) 1 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合(新株予約権の行使及び、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法第280条ノ19に定められた新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとしております(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後新株払込金額} = \text{調整前新株払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとしております。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率} \quad (1 \text{株の百分の1未満の端数は切り捨てる})$$

又、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額の調整をするものとしております(調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後新株払込金額} = \text{調整前新株払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、発行日後に当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、必要と認める払込金額の調整を行います。

4 (1) 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で消却することができます。

(2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で消却することができます。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会特別決議日 平成15年11月26日		
	事業年度末現在 (平成16年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年10月31日)
新株予約権の数(個)	199	199
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	199	199
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,500	同左
新株予約権の行使期間	平成17年12月1日から 平成22年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,500 資本組入額 33,750	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付 与された者は、権利行使時に おいても、当社の取締役、監 査役又は従業員であることを 要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分及び 相続は認めない。	同左

(注) 1 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合(新株予約権の行使及び、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法第280条ノ19に定められた新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとしております(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後新株払込金額} = \text{調整前新株払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとしております。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率} \quad (1 \text{株の百分の1未満の端数は切り捨てる})$$

又、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額の調整をするものとしております(調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後新株払込金額} = \text{調整前新株払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、発行日後に当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

4 (1) 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で消却することができます。

(2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で消却することができます。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年7月1日 (注) 1	4,032	8,232	504,000	714,000	504,000	504,000
平成12年8月25日 (注) 2	1,400	9,632	70,000	784,000	—	504,000
平成13年1月15日 (注) 3	9,632	19,264	216,000	1,000,000	△216,000	288,000
平成13年10月10日 (注) 4	2,000	21,264	100,000	1,100,000	102,400	390,400
平成14年8月24日 (注) 5	725	21,989	36,250	1,136,250	30,450	420,850
平成15年11月26日 (注) 6	—	21,989	—	1,136,250	△420,850	—

- (注) 1 一般募集 4,032株
発行価格 250,000円
資本組入額 125,000円
- 2 新株引受権の権利行使 1,400株
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円
主な行使者
当社役員5名、当社従業員10名、個人3名
- 3 資本準備金の資本組入れ
これに伴い同日付で、平成12年12月15日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割しました。
- 4 有償一般募集 2,000株
(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 110,000円
引受価額 101,200円
発行価額 93,500円
資本組入額 50,000円
払込金総額 202,400千円
平成13年9月11日及び平成13年9月18日開催の取締役会決議に基づき、平成13年10月10日に大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現 大阪証券取引所ヘラクレス)上場に伴い新株式を発行しております。
- 5 有償第三者割当 725株
発行価格 92,000円
資本組入額 50,000円
主な割当先
京セラ(株)、三井物産(株)、村田機械(株)、日本新薬(株)
- 6 資本準備金の減少は、欠損てん補によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

平成16年8月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数 (人)	—	6	6	35	—	—	959	1,006	—
所有株式数 (株)	—	926	423	5,863	—	—	14,777	21,989	—
所有株式数 の割合(%)	—	4.22	1.92	26.66	—	—	67.20	100.00	—

(5) 【大株主の状況】

平成16年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
川 分 陽 二	京都市中京区西洞院通三条下ル柳水町72 コスモシティ三条西洞院512号	2,800	12.73
関西サービス㈱	福山市本庄町中一丁目3番5号	1,800	8.19
小 川 忠 久	相模原市相原3—30—22	1,092	4.97
金 田 泰 明	京都市中京区衣棚通二条上ル H・S・Cビル	958	4.36
金 光 富 男	大阪府三島郡島本町桜井5丁目28—9	580	2.64
大阪証券金融㈱	大阪市中央区北浜2丁目4—6	519	2.36
谷 野 光 昭	彦根市安食中町619	500	2.27
金 田 和 美	京都市中京区衣棚通二条上ル H・S・Cビル	400	1.82
金 田 智 明	京都市中京区衣棚通二条上ル H・S・Cビル	400	1.82
坂 本 友 群	尼崎市武庫荘4丁目6—4	400	1.82
平和商事㈱	京都市中京区衣棚通二条上ル H・S・Cビル	400	1.82
東海ゴム工業㈱	小牧市東三丁目1番地	400	1.82
日産實業㈱	京都市中京区衣棚通二条上ル H・S・Cビル	400	1.82
大和物産㈱	京都市中京区衣棚通二条上ル H・S・Cビル	400	1.82
㈱チェーンズ・コーポレーション	尼崎市神田北通3丁目37番地3	400	1.82
計	—	11,449	52.07

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,989	21,989	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	21,989	—	—
総株主の議決権	—	21,989	—

② 【自己株式等】

平成16年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方法、並びに商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

① 平成13年11月28日 定時株主総会決議

平成13年11月28日 定時株主総会終結の時に在任した当社取締役及び使用人に対して新株引受権(新株予約権)を付与することが同日の定時株主総会において決議されたものであります。その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年11月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び使用人24名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

② 平成14年11月27日 定時株主総会決議

当社取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが同日の定時株主総会において決議されたものであります。その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年11月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、監査役3名及び従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

③ 平成15年11月26日 定時株主総会決議

当社取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが同日の定時株主総会において決議されたものであります。その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年11月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、監査役3名及び従業員35名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおり
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

④ 平成16年11月25日 定時株主総会決議

当社取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが同日の定時株主総会において決議されたものであります。その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年11月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び従業員(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 5
新株予約権の行使期間	平成18年12月1日から平成23年11月30日まで
新株予約権の行使の条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ②新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。 ③新株予約権に関するその他細目については、本株主総会決議に基づく取締役会決議により、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(注) 1 付与対象者の人数及び個々の付与株式数については、本株主総会決議に基づく取締役会決議により定めるものとする。

2 当社普通株式600株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率（1株の百分の1未満の端数は切り捨てる）

又、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

3 発行する新株予約権の総数は、600個を総数の上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株。但し(注)2に定める株式数の調整を行った場合は同様の調整を行う。）

4 新株予約権の発行価額は、無償とする。

5 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(注)3に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。1株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の大阪証券取引所へラクロスにおける当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。但し当該金額が新株予約権発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。なお、時価を下回る払込金額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使及び、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律128号）施行前の商法第280条ノ19に定められた新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後新株払込金額} = \text{調整前新株払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算出において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

又、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額の調整をし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後新株払込金額} = \text{調整前新株払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、発行日後に当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項は、ありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項は、ありません。

3 【配当政策】

当社では、経営体質の強化のために内部留保しつつも、株主に対して可能な限り一定の配当を行うことを利益配分の基本方針としております。しかしながら、いまだ未処理損失があるため、当事業年度は配当を行いません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	—	—	平成14年8月31日	平成15年8月31日	平成16年8月31日
最高(円)	—	—	229,000	68,000	180,000
最低(円)	—	—	68,000	30,600	41,500

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2 当社株式は、平成13年10月10日から大阪証券取引所ナスダック・ジャパンに上場されております。それ以前については、該当事項はありません。なお、「ナスダック・ジャパン」は平成14年12月16日付で「ヘラクレス」に名称変更しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年 3月	平成16年 4月	平成16年 5月	平成16年 6月	平成16年 7月	平成16年 8月
最高(円)	75,000	114,000	115,000	180,000	175,000	137,000
最低(円)	65,000	84,000	89,100	100,000	126,000	121,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 (社長)		川 分 陽 二	昭和28年5月18日生	昭和52年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成元年4月 日本アセアン投資株式会社(現日本アジア投資株式会社)入社 平成9年6月 同社取締役 平成10年9月 当社を設立し、代表取締役社長就任(現)	2,800
専務取締役	管理本部長 管理部長	大 橋 克 己	昭和28年12月1日生	昭和52年4月 大和証券株式会社入社 昭和62年5月 カウンティ証券会社東京支店入社 平成2年5月 ダブリュ・アイ・カー証券会社入社 平成4年6月 大和ファイナンス株式会社(現エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社)入社 平成12年7月 当社入社、取締役管理部長就任 平成13年11月 取締役東京支店長 平成15年12月 専務取締役兼管理本部長(現)	339
取締役	投資本部長 投資三部長	木 村 美 都	昭和27年4月6日生	昭和51年4月 中小企業金融公庫入庫 昭和59年3月 アクタス・パワードライブ株式会社代表取締役 平成3年7月 ユニコ・ニッキ株式会社代表取締役 平成10年10月 ユニコジャパン株式会社マネージングディレクター 平成12年7月 当社入社、取締役投資部長就任 平成13年4月 取締役育成支援部長 平成13年11月 執行役員投資三部長 平成15年11月 取締役投資本部長(現)	110
取締役	事業推進 本部長 事業推進部長	城 下 悦 夫	昭和35年8月13日生	昭和58年4月 大和証券株式会社入社 昭和62年8月 カウンティ証券会社東京支店入社 平成5年11月 ドイツ銀証券会社(現ドイツ証券会社)東京支店入社 平成10年6月 野村アセットマネジメント投信株式会社入社 平成12年5月 朝日ライフアセットマネジメント株式会社入社 平成14年9月 当社入社、事業推進部長就任 平成14年11月 執行役員事業推進部長 平成15年11月 取締役事業推進本部長(現)	15
取締役 (非常勤)		金 田 泰 明	昭和28年7月3日生	昭和55年6月 歯科医院開業 平成7年4月 平和商事株式会社代表取締役社長(現) 平成11年11月 当社取締役就任(現)	958

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		鳥野伊蔵	昭和11年2月12日生	昭和33年4月 平成3年5月 平成12年11月	中小企業金融公庫入庫 東京海上火災保険株式会社顧問 当社監査役就任(現)	12
監査役 (非常勤)		岡部陽二	昭和9年8月16日生	昭和32年4月 平成元年4月 平成5年4月 平成9年6月 平成10年4月 平成10年9月 平成13年4月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 同行専務取締役 明光証券株式会社(現 SMB Cフレンド証券株式会社)代表取締役会長 住銀インターナショナル・ビジネス・サービス株式会社(現 SMB Cインターナショナルビジネス株式会社)代表取締役会長 広島国際大学教授(現) 当社監査役就任(現) 財団法人医療経済研究機構専務理事(現)	212
監査役 (非常勤)		小川忠久	昭和21年11月11日生	昭和44年4月 平成9年8月 平成10年9月 平成12年11月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 エコ・パワー株式会社監査役(現) 当社顧問就任 当社監査役(現)	1,092
計						5,538

- (注) 1 監査役鳥野伊蔵、岡部陽二及び小川忠久は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
- 2 取締役金田泰明は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
- 3 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は2名で投資一部長中山淳、投資二部長今庄啓二で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①会社の機関等について

当社は取締役会及び監査役会を設置しております。また、業務執行の迅速化の観点から執行役員制度を採用しており、常勤取締役及び執行役員を構成員とする経営会議も設置しております。

取締役会は原則として月1回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。監査役は3名（いずれも社外監査役、うち常勤監査役1名）です。また、経営会議は原則として月2回開催し、取締役会で決議された方針に則って具体的に経営戦略を進めるための重要事項の決定等を行っております。

なお、権限と責任の明確化を図るため、平成15年12月1日付で組織体制を本部制に移行しました。

②ディスクロージャーについて

積極的なIR活動として、個人投資家やアナリスト等機関投資家向けの決算説明会を開催しております。これらの決算説明会で使用したプレゼンテーション資料はもちろん、各種プレスリリースも速やかに当社ホームページに掲載し、インターネット上で開示しております。

③コンプライアンスについて

コンプライアンスの徹底を経営の重要課題の一つとして位置づけ、社内にコンプライアンス委員会を組織し、当社の課題を洗い出しました。その結果を受けて、コンプライアンス充実のための各種マニュアル等の実践に努めております。

なお、役員報酬及び監査報酬の内容は下記のとおりであります。

役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役	5名	34,800千円
監査役	3名	6,240千円

監査報酬の内容

当社の会計監査人である中央青山監査法人に対する報酬

監査契約に基づく監査証明に係る報酬の金額	12,000千円
上記以外の報酬の金額	—

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、第5期事業年度（平成14年9月1日から平成15年8月31日まで）は改正前の財務諸表等規則、第6期事業年度（平成15年9月1日から平成16年8月31日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成15年9月1日から平成16年8月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第5期事業年度（平成14年9月1日から平成15年8月31日まで）及び第6期事業年度（平成15年9月1日から平成16年8月31日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第5期 (平成15年8月31日現在)		第6期 (平成16年8月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			316,085		400,238
2 営業投資有価証券	※2		1,454,249		1,126,513
3 投資損失引当金			△105,544		△112,404
4 営業出資金			1,000		105,996
5 前払費用			8,693		4,973
6 未収入金			29,965		40,830
7 その他			3,757		4,808
8 貸倒引当金			△717		△1,498
流動資産合計			1,707,490	97.6	1,569,457
95.9					
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		2,157		1,196	
減価償却累計額		1,787	370	1,129	66
(2) 工具器具及び備品		9,301		9,301	
減価償却累計額		5,871	3,429	7,089	2,212
(3) 車両運搬具		1,273		1,273	
減価償却累計額		709	563	948	324
有形固定資産合計			4,364	0.3	2,603
0.2					
2 無形固定資産					
電話加入権			711		776
無形固定資産合計			711	0.0	776
0.0					
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			4,144		4,144
(2) 出資金			13,283		8,524
(3) 長期前払費用			857		603
(4) 営業保証金			5,000		5,000
(5) 敷金・保証金			12,968		11,248
(6) 保険積立金			—		20,006
(7) その他			—		14,457
(8) 貸倒引当金			—		△144
投資その他の資産合計			36,253	2.1	63,840
3.9					
固定資産合計			41,328	2.4	67,220
4.1					
資産合計			1,748,818	100.0	1,636,677
100.0					

区分	注記 番号	第5期 (平成15年8月31日現在)		第6期 (平成16年8月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1		48,400		4,000	
2		209,659		120,040	
3		9,282		9,429	
4		1,885		2,392	
5		3,800		4,116	
6		3,201		4,185	
7		5,180		1,008	
8		25,838		47,978	
9		3,707		1,909	
10		5,798		8,289	
		流動負債合計	316,753 18.1	203,350	12.4
II 固定負債					
1		50,000		—	
2	※2	282,595		331,508	
3		8,852		12,344	
		固定負債合計	341,447 19.5	343,852	21.0
		負債合計	658,201 37.6	547,202	33.4
(資本の部)					
I 資本金					
	※1	1,136,250	65.0	1,136,250	69.4
II 資本剰余金					
		資本準備金	420,850	—	
		資本剰余金合計	420,850 24.1	—	—
III 利益剰余金					
		当期未処理損失	473,379	48,264	
		利益剰余金合計	△473,379 △27.1	△48,264	△2.9
IV その他有価証券評価差額金					
		6,897	0.4	1,489	0.1
		資本合計	1,090,617 62.4	1,089,474	66.6
		負債及び資本合計	1,748,818 100.0	1,636,677	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)			第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 投資事業組合等管理収入		220,988			227,995		
2 コンサルティング収入		100,661			121,057		
3 営業投資有価証券売上高		33,273			177,872		
4 その他の売上高		7,670	362,592	100.0	8,445	535,371	100.0
II 売上原価							
1 営業投資有価証券 売上原価		78,895			70,314		
2 投資損失引当金繰入額		51,781			6,465		
3 資金原価		5,457			3,669		
4 その他の売上原価							
(1) 人件費		187,613			176,113		
(2) 経費							
① 交通費		20,248			17,798		
② 調査費		6,467			5,996		
③ 賃借料		14,270			11,678		
④ その他		75,909	440,644	121.5	62,937	354,973	66.3
売上総利益 (△は売上総損失)			△78,051	△21.5		180,397	33.7
III 販売費及び一般管理費							
1 支払手数料		28,437			30,407		
2 役員報酬		33,090			41,040		
3 給料・手当		41,185			43,858		
4 賞与		1,444			2,163		
5 賞与引当金繰入額		1,559			1,990		
6 退職給付費用		1,682			803		
7 法定福利費		8,300			8,091		
8 福利厚生費		2,587			4,046		
9 減価償却費		649			539		
10 賃借料		8,085			8,526		
11 消耗品費		964			1,194		
12 寄付金		500			30		
13 貸倒引当金繰入額		713			925		
14 その他		20,864	150,063	41.4	23,408	167,027	31.2
営業利益 (△は営業損失)			△228,115	△62.9		13,370	2.5

区分	注記 番号	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)		第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1 受取利息		1		1	
2 講演料収入		1,997		846	
3 受取配当金		50		75	
4 受取助成金		3,817		1,235	
5 出資金運用益		1,034		3,417	
6 雑収入		2,352	9,251	864	6,439
			2.5		1.2
V 営業外費用					
1 社債発行費		5		—	
2 支払利息		3,684		7,213	
3 保証料		1,050		1,361	
4 雑損失		419	5,159	2,116	10,691
			1.4		2.0
経常利益 (△は経常損失)			△224,022		9,118
			△61.8		1.7
VI 特別利益					
1 役員退職慰労引当金 取崩額		24,295	24,295	—	—
			6.7		—
VII 特別損失					
1 固定資産除却損	※1	543	543	320	320
			0.1		0.1
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)			△200,271		8,798
			△55.2		1.6
法人税、住民税 及び事業税			4,148		4,532
			1.2		0.8
当期純利益 (△は当期純損失)			△204,420		4,265
			△56.4		0.8
前期繰越損失			268,959		52,529
当期末処理損失			473,379		48,264

③ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)		△200,271	8,798
2 減価償却費及び償却費		2,978	1,993
3 投資損失引当金の増減額		9,569	6,860
4 貸倒引当金の増減額		713	925
5 賞与引当金の増減額		△7,792	2,491
6 退職給付引当金の増減額		4,211	3,491
7 役員退職慰労引当金の増減額		△24,295	—
8 組合預金の増減額		25,075	13,424
9 営業投資有価証券の増減額		63,257	318,155
10 営業出資金の増減額		59,000	△104,996
11 固定資産除却損		543	320
12 受取利息及び受取配当金		△8,317	△9,743
13 資金原価及び支払利息		9,142	10,883
14 未収入金の増減額		△25,054	△24,901
15 未払金の増減額		609	147
16 前受金の増減額		4,466	21,916
17 未払消費税等の増減額		1,348	984
18 預り金の増減額		△461	△1,798
19 その他の増減額		△5,395	8,595
小計		△90,671	257,548
20 利息及び配当金の受取額		8,489	8,790
21 利息の支払額		△9,194	△10,788
22 法人税等の支払額		△2,327	△4,215
営業活動によるキャッシュ・フロー		△93,704	251,335
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△211	—
2 無形固定資産の取得による支出		△25	—
3 有形・無形固定資産の取得による支出		—	△65
4 投資有価証券の取得による支出		△3,644	—
5 敷金・保証金の回収による収入		—	2,080
6 保険積立金に係る支出		—	△20,006
7 その他		—	△660
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,880	△18,652
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額		35,060	△44,400
2 長期借入による収入		150,000	199,500
3 長期借入金の返済による支出		△72,036	△240,206
4 社債発行による収入		50,000	—
5 社債償還による支出		—	△50,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		163,024	△135,106
IV 現金及び現金同等物の増減額		65,438	97,577
V 現金及び現金同等物の期首残高		100,686	166,124
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	166,124	263,702

④ 【損失処理計算書】

区分	注記 番号	第5期 (平成15年11月26日)		第6期 (平成16年11月25日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
I 当期末処理損失			473,379		48,264
II 損失処理額					
資本準備金取崩額		420,850	420,850	—	—
III 次期繰越損失			52,529		48,264

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年 車両運搬具 6年 工具器具及び備品 4年～8年 (2) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (2) 長期前払費用 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費 支出時に全額費用としております。</p>	<p>(1) —</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 投資損失引当金 当事業年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。 (2) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 投資損失引当金 同左 (2) 貸倒引当金 同左 (3) 賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左</p>

項目	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
<p>5 収益及び費用の計上基準</p> <p>6 リース取引の処理方法</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 — (追加情報) 従来、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上していましたが、平成15年1月17日の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定いたしました。 この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、前事業年度末の役員退職慰労引当金残高の当事業年度末使用残高24,295千円を取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>(1) 営業投資有価証券売上高及び売上原価 営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業有価証券の売却高、受取配当金、受取利息及び営業投資目的で取得した社債の償還益を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、強制評価損等を計上しております。</p> <p>(2) 投資事業組合等管理収入 投資事業組合等管理収入には、投資事業組合等管理報酬と同成功報酬が含まれており、投資事業組合等管理報酬については、契約期間の経過に伴い契約上收受すべき金額を収益として計上し、同成功報酬については、収入金額確定時にその収入金額を収益として計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(5) —</p> <p>(1) 営業投資有価証券売上高及び売上原価 同左</p> <p>(2) 投資事業組合等管理収入 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項目	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 投資事業組合への出資金に係る会計処理 投資事業組合への出資金に係る会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の資産、負債、収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。 又、出資金払込後、当社の貸借対照表日までに(中間)財務諸表が作成されていない投資事業組合への出資金については、営業出資金に計上しております。</p> <p>(3) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計処理 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年2月21日 企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以降に適用されたことに伴い、当事業年度より同会計基準を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(4) 一株当たり情報 「一株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「一株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度から適用されたことに伴い、当事業年度より同会計基準及び同適用指針を適用しております。 なお、この変更に伴う一株当たり情報に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 投資事業組合への出資金に係る会計処理 同左</p> <p>(3) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計処理 —</p> <p>(4) 一株当たり情報 —</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)</p>
<p>1 貸借対照表関係 「未収入金」は、資産の総額の100分の1を越えたために、当事業年度より区分掲記することとなりました。 なお、前事業年度は、流動資産の「その他」に4,565千円含まれております。</p>	<p>1 —</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第5期 (平成15年8月31日現在)	第6期 (平成16年8月31日現在)
<p>※1 会社が発行する株式の総数 普通株式 85,000株 発行済株式の総数 普通株式 21,989株</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 担保資産 営業投資有価証券 85,000千円 担保付債務 長期借入金 85,000千円</p> <p>3 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は6,897千円であります。</p> <p>4 資本の欠損の額は473,379千円であります。</p> <p>5 —</p>	<p>※1 会社が発行する株式の総数 普通株式 85,000株 発行済株式の総数 普通株式 21,989株</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 担保資産 営業投資有価証券 164,500千円 担保付債務 長期借入金 184,500千円</p> <p>3 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は1,489千円であります。</p> <p>4 資本の欠損の額は48,264千円であります。</p> <p>5 平成15年11月26日開催の定時株主総会において、次の欠損てん補を行っております。 資本準備金 420,850千円</p>

(損益計算書関係)

第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
<p>※1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具器具及び備品 543千円</p>	<p>※1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 147千円 長期前払費用 173千円 計 320千円</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年8月31日現在) 現金及び預金勘定 316,085千円 投資事業組合持分額 △149,960千円 現金及び現金同等物 166,124千円</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年8月31日現在) 現金及び預金勘定 400,238千円 投資事業組合持分額 △136,536千円 現金及び現金同等物 263,702千円</p>

(リース取引関係)

第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)				第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	4,010	891	3,118	工具器具及び備品	4,010	3,126	883
②未経過リース料期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年内 1,312千円				1年内 1,383千円			
1年超 1,860千円				1年超 477千円			
合計 3,172千円				合計 1,860千円			
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 965千円				支払リース料 1,448千円			
減価償却費相当額 891千円				減価償却費相当額 1,534千円			
支払利息相当額 128千円				支払利息相当額 136千円			
④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
⑤利息相当額の算定方法				⑤利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

第5期(平成15年8月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	9,563	22,393	12,829
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	9,563	22,393	12,829
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	3,102	2,350	△751
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	3,102	2,350	△751
合計	12,665	24,743	12,077

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,089,829
非上場債券	343,725
その他	96
合計	1,433,650

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	33,911	216,065	93,748	—
その他	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	33,911	216,065	93,748	—

第6期(平成16年8月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	1,028	3,525	2,497
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,028	3,525	2,497
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,028	3,525	2,497

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
107,730	52,239	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	743,683
非上場債券	383,353
その他	96
合計	1,127,132

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券	31,800	247,642	70,000	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	31,800	247,642	70,000	—
その他	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	31,800	247,642	70,000	—

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
1 採用している退職給付会計制度の概要 当社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用 しております。	1 採用している退職給付会計制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務 8,852千円 (2) 退職給付引当金 8,852千円 なお、当社は退職給付債務の算定にあたり、簡 便法を採用しております。	2 退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務 12,344千円 (2) 退職給付引当金 12,344千円 なお、当社は退職給付債務の算定にあたり、簡 便法を採用しております。
3 退職給付費用に関する事項 (1) 勤務費用 6,381千円	3 退職給付費用に関する事項 (1) 勤務費用 4,866千円

(税効果会計関係)

第5期 (平成15年8月31日現在)		第6期 (平成16年8月31日現在)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	繰延税金資産		繰延税金資産	
	営業投資有価証券評価損否認額	48,472千円	営業投資有価証券評価損否認額	15,978千円
	投資損失引当金否認額	42,618千円	投資損失引当金否認額	45,389千円
	賞与引当金損算入限度超過額	1,798千円	賞与引当金否認額	3,347千円
	退職給付引当金否認額	3,416千円	退職給付引当金否認額	4,921千円
	役員退職慰労引当金否認額	— 千円	繰越欠損金	104,573千円
	繰越欠損金	83,426千円	その他	1,271千円
	その他	1,204千円	小計	175,480千円
	小計	180,937千円	評価性引当額	△175,480千円
	評価性引当額	△180,937千円	繰延税金資産合計額	— 千円
	繰延税金資産合計額	— 千円	繰延税金負債	
	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△1,008千円
	その他有価証券評価差額金	△5,180千円	繰延税金負債合計額	△1,008千円
	繰延税金負債合計額	△5,180千円	繰延税金負債の純額	△1,008千円
	繰延税金負債の純額	△5,180千円		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率	41.9%	法定実効税率	41.9%
	交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	16.9%
	住民税均等割	△1.9%	住民税均等割	46.8%
	評価性引当額	△38.3%	評価性引当額	△58.6%
	税率変更による繰延税金資産の修正	△3.3%	その他	4.5%
	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.5%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.1%		
3	地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(但し、平成16年9月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.9%から40.4%に変更されました。この変更が、繰延税金負債及びその他有価証券評価差額金に与える影響は軽微であり、当事業年度の損益に与える影響はありません。	3	—	

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

該当事項は、ありません。

(一株当たり情報)

第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
一株当たり純資産額 49,598円32銭	一株当たり純資産額 49,546円36銭
一株当たり当期純損失 9,296円49銭	一株当たり当期純利益 194円00銭
なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益は、一株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。 (追加情報) 当事業年度から「一株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「一株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の一株当たり情報について変更はありません。	潜在株式調整後一株当たり当期純利益 192円76銭

(注) 一株当たり当期純利益又は一株当たり当期純損失及び潜在株式調整後一株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
一株当たり当期純利益 (△は一株当たり当期純損失)		
当期純利益(△は当期純損失)(千円)	△204,420	4,265
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△は当期純損失)(千円)	△204,420	4,265
普通株式の期中平均株式数(株)	21,989	21,989
潜在株式調整後一株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	141
(うち新株予約権(株))	—	(141)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後一株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 ①旧商法第280条ノ19に基づく新株予約権の目的となる株式の数 492株 ②商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の目的となる株式の数 194株	新株予約権1種類 ①旧商法第280条ノ19に基づく新株予約権の目的となる株式の数 429株

(重要な後発事象)

第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
該当事項は、ありません。	同左

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		㈱西京銀行	10,000	3,644
		関西ベンチャーキャピタル(株)	10	500
		小計	10,010	4,144
計		10,010	4,144	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,157	—	961	1,196	1,129	156	66
工具器具及び備品	9,301	—	—	9,301	7,089	1,217	2,212
車両運搬具	1,273	—	—	1,273	948	239	324
有形固定資産計	12,732	—	961	11,771	9,167	1,612	2,603
無形固定資産							
電話加入権	711	65	—	776	—	—	776
無形固定資産計	711	65	—	776	—	—	776
長期前払費用	1,825	300	173	1,951	1,348	380	603
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保普通社債	平成15年 6月26日	50,000	—	3.0	なし	平成18年 6月25日
合計	—	50,000	—	—	—	—

(注) 平成16年8月31日現在の未償還残高に対し、繰上償還を実施しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	48,400	4,000	1.50	—
1年以内に返済予定の長期借入金	209,659	120,040	2.18	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	282,595	331,508	1.32	平成17年～平成23年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	540,654	455,548	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	157,508	4,500	—	79,500

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		1,136,250	—	—	1,136,250
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(21,989)	(—)	(—)	(21,989)
	普通株式 (千円)	1,136,250	—	—	1,136,250
	計 (株)	(21,989)	(—)	(—)	(21,989)
	計 (千円)	1,136,250	—	—	1,136,250
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金(注) (千円)	420,850	—	420,850	—
	計 (千円)	420,850	—	420,850	—
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)	—	—	—	—
	(任意積立金) (千円)	—	—	—	—
	計	—	—	—	—

(注) 当期減少額は、前期決算の欠損てん補によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
投資損失引当金(注) 1	105,544	35,667	—	28,806	112,404
貸倒引当金(注) 2	717	1,643	—	717	1,643
賞与引当金	5,798	8,289	5,798	—	8,289

(注) 1 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、投資事業組合持分の売却による戻入額であります。

2 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	156
預金	
当座預金	10
普通預金	263,535
投資事業組合持分額	136,536
小計	400,082
合計	400,238

b 営業投資有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
(株)ジェイデータ 第1回無担保転換社債	30,000
(株)ビーロード 第2回無担保転換社債	30,000
(株)ユース・テクノロジー 第2回無担保新株引受権付社債	29,790
(株)カーフー 第3回無担保転換社債	45,000
(株)リプロリサーチ 第1回無担保転換社債	40,000
(株)リベックス 第2回無担保転換社債	30,000
(株)本屋さん 2004年8月29日満期転換社債型 新株予約権付社債	20,000
(株)本屋さん 普通株式	2,000
(株)大周 平成22年9月30日満期転換社債型新株予約権 付社債	30,000
(株)ファインデバイス 新株予約権付無担保社債	49,500
投資事業組合持分額	820,223
合計	1,126,513

c 営業出資金

区分	貸借対照表計上額(千円)
エフスリービー投資事業組合	996
つくばベンチャー企業育成投資事業有限責任組合	20,000
アーバン・エフブイシー・ベンチャー育成投資事業有限責任組合	15,000
投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004	20,000
フューチャー七号投資事業有限責任組合	50,000
合計	105,996

② 負債の部

該当事項は、ありません。

(3) 【その他】

該当事項は、ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	8月31日
定時株主総会	11月中
株主名簿閉鎖の期間	9月1日～9月30日
基準日	8月31日
株券の種類	1株券・5株券・10株券・50株券・100株券
中間配当基準日	2月末日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社
取次所	三菱信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	同上
代理人	同上
取次所	同上
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社は商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---------------|-----------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第5期) | (自 平成14年9月1日)
(至 平成15年8月31日) | 平成15年11月27日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第6期中) | (自 平成15年9月1日)
(至 平成16年2月29日) | 平成16年5月28日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項は、ありません。

独立監査人の監査報告書

平成15年11月26日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 水野 訓 康
関与社員

関与社員 公認会計士 桑 木 肇

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成14年9月1日から平成15年8月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成15年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年11月25日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 水野 訓 康
関与社員

関与社員 公認会計士 山本 眞 吾

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成15年9月1日から平成16年8月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成16年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。